

# 東日本大震災により被災した弘前大学入学志願者の 入学検定料の免除について

平成30年4月  
弘前大学

東日本大震災により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

弘前大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、今年度を実施する入学者選抜試験について、次のとおり入学検定料免除の特別措置を講じます。

**入学検定料の免除を希望される方は、申請前に必ず7.担当窓口へご連絡ください。**

## 1. 免除対象となる入学者選抜試験

平成30年度に実施する学部入試（編入学入試及び私費外国人留学生入試を除く）

平成30年度に実施する大学院入試（私費外国人留学生入試を除く）

## 2. 対象者

免除対象となる入学者選抜試験の志願者で、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災し、次のいずれかに該当することの証明が得られる方

(1) 学資負担者が、次の災害救助法適用地域において被災し、家屋等の全壊、大規模半壊、半壊、流失の被害を受けた方

岩手県、宮城県、福島県の全市町村

青森県、茨城県、栃木県、千葉県災害救助法適用市町村

(2) 学資負担者が震災により死亡または行方不明の方

(3) 居住地が福島第一原子力発電所の事故により、帰還困難地域、居住制限区域または避難指示解除準備区域に指定された方

## 3. 申請の方法

事前に担当窓口へ電話等で問い合わせてください。免除対象と判断された方は、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお、この申請を行う場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

(ただし、諸事情により出願時まで証明書類が準備できない場合は、一旦入学検定料を払い込み、通常の出願を行い、後日証明書類が準備できた時点で申請書類を提出してください。許可となった場合は、払い込んだ入学検定料を返還いたします。)

#### 4. 申請書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」 [PDF版](#) [Word版](#)
- (2) 証明書類
  - ① 「り災証明書」 (コピー可) (上記2の(1)に該当する方)
  - ② 「死亡または行方不明を証明する書類」 (コピー可) (上記2の(2)に該当する方)
  - ③ 「被災証明書」 (コピー可) (上記2の(3)に該当する方)

#### 5. 許可または不許可の通知について

- (1) 許可者には、受験票を送付することで決定通知書に代えさせていただきます。(一旦、通常の出願を行った後の申請の場合は、検定料の「払戻請求書」を送付することで決定通知書に代えさせていただきます。)
- (2) 不許可者には、別途通知いたします。  
この場合は、直ちに入学検定料を払い込んでください。(受験票の送付は、払い込みが確認された後となります。)

#### 6. その他

- (1) 既に払い込んだ入学検定料の返還について、本学への連絡・申請が著しく遅れた場合は、申請に応じられなくなることがあります。(平成30年度中に入学検定料免除の許可が出せることが必要)
- (2) 入学検定料の免除を許可された方が、免除を受けるために虚偽の申請をした場合は、許可の日にさかのぼってこれを取り消します。その場合は、直ちに入学検定料を払い込んでください。
- (3) 入学料及び授業料の減免等については、本学の「入学料及び授業料の免除・徴収猶予制度」がありますので、別途申請が必要になります。
- (4) 本件について、不明の点がありましたら、下記へお問い合わせください。

#### 7. 担当窓口

- (1) 学部入試 → 学務部入試課  
TEL: 0172-39-3122      〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地
- (2) 大学院入試
  - 医学研究科 → 医学研究科学務グループ 大学院担当  
TEL: 0172-39-5206      〒036-8562 青森県弘前市在府町5
  - 保健学研究科 → 保健学研究科学務グループ 大学院担当  
TEL: 0172-39-5911      〒036-8564 青森県弘前市本町66番地1
  - 上記以外の研究科 → 学務部入試課  
TEL: 0172-39-3973      〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地